

「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成」を、 区民が動物病院でうける仕組みについてのお願い。

世田谷区は、「人と動物との調和のとれた共生推進プラン」を決めています。その中に「飼い主のいない猫との共生推進活動の普及」事業があります。この事業の中で、飼い主のいない猫を減らすための「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成」を平成20年2月1日から実施しました。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の目的には、「猫がいると問題の起りそうな地域環境」をなくすことも含まれ、助成をうける際に手術済みの識別をすることも決められました。

手術の通院は、主に猫の生態や習性などに詳しい区民ボランティアがあたっています。助成金制度の対象は、「猫のいる地域環境の保全を行う区民の協働活動」と考えられます。

この対策を地域へ説明しながら行うことも決まり、手術費用を負担しながら猫を通院させる区民などが、

説明などの活動も行います。

猫を捕まえる用具なども区民が調達し、早朝から深夜にも及ぶ捕獲活動が行われます。

活動時に、既に手術を行った猫かどうなのかを識別できる技術も開発され、既に取り入れられています。

手術済みの猫の識別は、通院のために捕まえるときに外観からでも容易に見分けられ、猫を2度3度と捕まえて通院させる恐れを省きながら、外の猫を見ても環境保全対策活動の行われていることを地域に伝えられる方法がとられています。

区の助成金制度をうけられる動物病院の識別は、マイクロチップだけです。区は猫の写真添付も識別方法に付け加えましたが、既に一般的に行われ区民にも浸透している、「外でも見分けられるそのほかの方法」を、助成のうけられる病院では行いません。

世田谷区長にお願いいたします。

「世田谷区人と動物との調和のとれた共生に関する条例」を制定している同区は、全国からも先進的として注目されています。

区民が助成金をうける仕組みに配慮してください。

区が条例でも決めている「共生推進の普及を活動する区民」が、区の助成金制度をうけるための動物病院を選ぶとき、都内に千数百、区内に111あるといわれる動物病院中、特定の組織に加盟している59だけの病院に限らないでください。法や条例のよとの公平性や公共公益性との整合性が保たれません。

区民が、区の助成金制度を利用するとき、手術済みであることを外観から見分けられる識別の措置を行う動物病院を選ぶようにしてください。マイクロチップは外からの判別ができません。

助成金の支払い先を、飼い主のいない猫を減らすための区民活動を進める、猫のいる地域の「環境の保全にあたる区民の活動」を対象にしてください。獣医師の使命から、対象の猫の手術料金を安く決めている動物病院の中には、助成をうけられないケースも生じます。

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所 電話03-5432-1111 Fax.03-5432-3001 (広報公聴課)

世田谷区長 殿

そのほかの意見のあるときは意見を添えて、署名の上提出いたします。

平成20年 月 日

氏名 住所

氏名 住所

氏名 住所